



ふじえだ子ども・子育て
スマイルプラン21
改定版



1 計画の中間見直しについて

国の幼児教育・保育及び地域子育て支援事業の提供体制の整備等に関する基本的な指針に基づき、現行の計画期間の中間年である平成29年度において、国の「中間年の見直しのための考え方」に即して、保育所待機児童解消に向けた整備計画、子ども・子育てに関する事業計画について、最新の市民ニーズを踏まえ、実態に即した計画へと改定することで、すべての子ども達が健やかに育ち、子育てしやすいまちを目指します。

2 根拠法令

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけ、本市における幼児期の教育・保育及び地域における子育て支援施策の基本的な考え方や取り組みを明らかにするものです。

3 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5か年の期間のうち、平成30年度と平成31年度の2か年の計画を見直します。併せて、次期の藤枝市子ども・子育て支援事業計画に円滑に移行させるため、平成32年度の幼児教育・保育施設の施設整備計画を定めます。

4 基本理念

本計画では、“**子どもの未来を創る、子どもが未来を創る**”の基本理念のもと、これまでの子ども・子育てに関する取り組みに更に磨きをかけ、子どもがすくすくいきいきと育つまち、子どもたちの笑顔がいっぱいのまちを目指すとともに、子育て世代が何代にもわたり多く住む、子育てがしやすいまちを目指します。

5 幼児教育・保育施設の整備計画 ～待機児童ゼロ作戦～

平成27年度から3年間で615人分の保育定員を確保しましたが、すべての保育ニーズに応えるため、改めて保育ニーズを算出し、必要な施設整備を行います。

		平成 2 7 年度当初					平成 2 8 年度当初				
		1 号 認定	2 号認定		3 号認定		1 号 認定	2 号認定		3 号認定	
			幼児 教育	保育	1・2 歳児	0 歳児		幼児 教育	保育	1・2 歳児	0 歳児
ニーズ調査から算出した量の見込み		2,299	867	786	893	249	2,357	886	804	904	251
数 値 目 標	特定教育・保育施設	426	921		476	138	426	974		506	144
	確認を受けない幼稚園	3,805	－		－	－	3,805	－		－	－
	地域型保育	－	－		132	42	－	－		207	61
	計	4,231	921		608	180	4,231	974		713	205
施 設 数	幼稚園	20					20				
	認可保育所	13					14				
	認定こども園	2					2				
	地域型保育	17					20				

～参考資料～

【子ども・子育て支援新制度における認定制度】

認定区分		利用できる施設
1号認定 (教育標準時間)	満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、2号認定子ども以外の子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定 (保育標準時間) (保育短時間)	満3歳以上の小学校就学前の子どものうち、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	保育所 認定こども園
3号認定 (保育標準時間) (保育短時間)	満3歳未満の小学校就学前の子どものうち、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	保育所 認定こども園 小規模保育、家庭的保育他

【子ども・子育て支援新制度における施設類型】

類 型	種 類	概 要
特定教育・保育施設	幼稚園	3歳から小学校就学までの幼児が教育を受ける学校施設で、子ども・子育て支援法の適用を受けます。
	保育所	保護者が働いているなど、昼間ご家庭で保育ができない乳幼児を預かる養護・教育施設です。
	認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、幼児教育と保育を一体的に行います。
地域型保育施設	小規模保育	市の認可基準を満たした定員19人以下の保育施設で、保育を必要とする3歳未満児の保育を行います。
	家庭的保育	市の認可基準を満たした定員5人以下の保育施設で、家庭的な雰囲気の中で3歳未満児の保育を行います。
	事業所内保育	市の認可基準を満たした事業者が所有する保育室で、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。
確認を受けない幼稚園		3歳から小学校就学までの幼児が教育を受ける学校施設で、園の判断により、子ども・子育て支援法の適用を受けないことを選択した園です。

単位：人・か所

平成 2 9 年度当初					平成 3 0 年度当初					平成 3 1 年度当初				
1 号 認定	2 号認定		3 号認定		1 号 認定	2 号認定		3 号認定		1 号 認定	2 号認定		3 号認定	
	幼児 教育	保育	1・2 歳児	0 歳児		幼児 教育	保育	1・2 歳児	0 歳児		幼児 教育	保育	1・2 歳児	0 歳児
2,378	896	811	906	252	2,388	<u>901</u>	<u>814</u>	<u>908</u>	<u>253</u>	2,388	<u>901</u>	<u>816</u>	<u>908</u>	<u>254</u>
498	1,055		548	156	<u>795</u>	<u>1,145</u>		<u>596</u>	<u>168</u>	1,005	<u>1,259</u>		<u>650</u>	<u>183</u>
3,715	－		－	－	<u>3,240</u>	－		－	－	<u>2,890</u>	－		－	－
－	－		233	61	－	－		<u>257</u>	<u>67</u>	－	－		<u>284</u>	<u>78</u>
4,231	1,055		781	217	<u>4,035</u>	1,145		<u>853</u>	<u>235</u>	<u>3,895</u>	<u>1,259</u>		<u>934</u>	<u>261</u>
19					<u>17</u>					15				
15					15					16				
3					<u>5</u>					7				
24					28					31				

改定後の整備計画		平成 3 0 年度当初					平成 3 1 年度当初				
		1 号 認定	2 号認定		3 号認定		1 号 認定	2 号認定		3 号認定	
			幼児 教育	保育	1・2 歳児	0 歳児		幼児 教育	保育	1・2 歳児	0 歳児
新たな量の見込み		2,388	<u>628</u>	<u>1,087</u>	<u>978</u>	<u>307</u>	2,388	<u>628</u>	<u>1,089</u>	<u>978</u>	<u>307</u>
数 値 目 標	特定教育・保育施設	<u>945</u>	<u>1,199</u>		<u>566</u>	<u>159</u>	1,005	<u>1,271</u>		<u>608</u>	<u>171</u>
	確認を受けない幼稚園	<u>3,010</u>	—		—	—	<u>2,910</u>	—		—	—
	地域型保育	—	—		<u>312</u>	<u>84</u>	—	—		<u>360</u>	<u>93</u>
	計	<u>3,955</u>	<u>1,199</u>		<u>878</u>	<u>243</u>	<u>3,915</u>	<u>1,271</u>		<u>968</u>	<u>264</u>
施 設 数	幼稚園	<u>16</u>					15				
	認可保育所	15					16				
	認定こども園	<u>6</u>					7				
	地域型保育	30					33				

次期計画への接続		平成 3 2 年度当初					平成 3 3 年度当初				
		1 号 認定	2 号認定		3 号認定		1 号 認定	2 号認定		3 号認定	
			幼児 教育	保育	1・2 歳児	0 歳児		幼児 教育	保育	1・2 歳児	0 歳児
新たな量の見込み		<u>2,388</u>	<u>628</u>	<u>1,089</u>	<u>978</u>	<u>307</u>	<u>2,388</u>	<u>628</u>	<u>1,089</u>	<u>978</u>	<u>307</u>
数 値 目 標	特定教育・保育施設	<u>1,122</u>	<u>1,349</u>		<u>638</u>	<u>183</u>	<u>1,242</u>	<u>1,409</u>		<u>662</u>	<u>189</u>
	確認を受けない幼稚園	<u>2,570</u>	—		—	—	<u>2,380</u>	—		—	—
	地域型保育	—	—		<u>412</u>	<u>113</u>	—	—		<u>432</u>	<u>121</u>
	計	<u>3,692</u>	<u>1,349</u>		<u>1,050</u>	<u>296</u>	<u>3,622</u>	<u>1,409</u>		<u>1,094</u>	<u>310</u>
施 設 数	幼稚園	<u>12</u>					<u>11</u>				
	認可保育所	<u>16</u>					<u>16</u>				
	認定こども園	<u>9</u>					<u>10</u>				
	地域型保育	35					37				

6 放課後児童クラブの整備計画

重点事業の5か年計画②

平成27年度から平成29年度までの3年間において、小学校余裕教室の確保や専用施設の前倒しによる整備により待機児童は解消されていますので、実績値に合わせて平成30年度の数値を見直します。

単位：人・か所

	平成27年度当初	平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初
量の見込み	1,181	1,199	1,211	1,219	1,242
小学校余裕教室	557	566	577	559	529
専用施設	455	455	573	660	713
計	1,012	1,021	1,150	1,219	1,242
小学校余裕教室	19(19)	19(20)	20(19)	20	19
専用施設	11(11)	11(11)	13(14)	15	16

() 内の数値は、実績値。

		平成30年度当初	平成31年度当初
児童	小学校余裕教室	529	529
	専用施設	713	713
	計	1,242	1,242
施設	小学校余裕教室	19	19
	専用施設	16	16

7 地域子ども・子育て支援事業計画

重点事業の5か年計画③

保育が必要な子どものいる家庭だけでなく、すべての家庭を対象とした子育て支援を充実させるため、「地域子ども・子育て支援事業」について、実態と計画が乖離している事業を見直すとともに、新たに「私立幼稚園2歳児保育推進事業」及び「実費徴収に係る補足給付事業」を追加します。

① 利用者支援に関する事業（子育てコンシェルジュ、妊娠・出産包括支援）

子育て世帯への情報提供の更なる充実を目指し、子育てコンシェルジュを2名に増員します。

また、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに対応するため、妊娠・出産の包括支援事業を行います。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
数値目標	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

H28年度実績

市役所児童課内に1名配置

		平成30年度	平成31年度
量の見込み		1か所	1か所
数値	子育てコンシェルジュ	1か所	1か所
目標	妊娠・出産包括支援	1か所	1か所

② 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）

ニーズ調査から算出した量の見込みを大幅に超える利用実績があることから、目標値を改正します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	9,800 人/月	9,800 人/月	9,800 人/月	9,800 人/月	9,800 人/月
数値目標	9,800 人/月	9,800 人/月	9,800 人/月	9,800 人/月	9,800 人/月

H28年度実績

- ・地域子育て支援拠点数 12か所
- ・利用者数 14,809人/月

平成30年度	平成31年度
15,000 人/月	15,000 人/月
15,000 人/月	15,000 人/月

③ 妊婦に対して健康診査を実施する事業

出生数が減少していることから、出生見込み数に応じた目標値に改正します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	15,904 回/年	15,960 回/年	16,016 回/年	16,030 回/年	16,086 回/年
数値目標	15,904 回/年	15,960 回/年	16,016 回/年	16,030 回/年	16,086 回/年

H28年度実績

- ・対象妊婦 999 人 受診券配布 14,637 枚
- ・受診券利用数 12,491 枚（受診率 85.3%）

平成30年度	平成31年度
15,148 回/年	15,260 回/年
15,148 回/年	15,260 回/年

④ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

出生数が減少していることから、出生見込み数に応じた目標値に改正します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,136 人/年	1,140 人/年	1,144 人/年	1,145 人/年	1,149 人/年
数値目標	1,136 人/年	1,140 人/年	1,144 人/年	1,145 人/年	1,149 人/年

H28年度実績

- ・出生数 1,125 人
- ・訪問数 1,069 人

平成30年度	平成31年度
1,082 人/年	1,090 人/年
1,082 人/年	1,090 人/年

⑤ 養育支援訪問事業

実態に即して、量の見込み及び目標値を改正します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	50 人/年	50 人/年	50 人/年	50 人/年	50 人/年
数値目標	50 人/年	50 人/年	50 人/年	50 人/年	50 人/年

H28年度実績

- ・支援者数 59 人/年

平成30年度	平成31年度
60 人/年	60 人/年
60 人/年	60 人/年

⑥ 育児サポーター派遣事業

育児サポーターとなる保育士を確保することで、目標は達成できることから、当初計画を維持します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	150 人/年	200 人/年	200 人/年	200 人/年	200 人/年
数値目標	150 人/年	200 人/年	200 人/年	200 人/年	200 人/年

H28年度実績

- ・サポート人数 161 人/年

⑦ 子育て短期支援事業

児童養護施設2か所と委託契約を締結することで、家庭内で養育が一時的に困難になった児童の一時保護は可能ですので、当初計画を維持します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	20 人/年	20 人/年	20 人/年	20 人/年	20 人/年
数値目標	20 人/年	20 人/年	20 人/年	20 人/年	20 人/年

H28年度実績

- ・一時保護件数 1 件/年

⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

現計画の見込みを大幅に超える利用実績があることから、目標値を改正します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	4,590 回/年	4,650 回/年	4,680 回/年	4,720 回/年	4,740 回/年
数値目標	4,590 回/年	4,650 回/年	4,680 回/年	4,720 回/年	4,740 回/年

H28年度実績

- ・利用件数 7,314 回/年

平成30年度	平成31年度
7,500 回/年	7,500 回/年
7,500 回/年	7,500 回/年

⑨ 幼稚園型一時預かり事業（在園児の延長保育）

園児の減少傾向及び実際の利用状況を踏まえ、目標値を改正します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	148,625 人/年	152,294 人/年	153,675 人/年	154,365 人/年	154,437 人/年
数値目標	148,625 人/年	152,294 人/年	153,675 人/年	154,365 人/年	154,437 人/年

H28年度実績

- ・利用者数 130,654 人/年

平成30年度	平成31年度
140,000 人/年	140,000 人/年
140,000 人/年	140,000 人/年

⑩ 保育所型一時預かり事業（非在園児の一時的保育）

受け入れ可能施設が増えたため、受け入れ可能数に応じた目標値に改正します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,200 人/年	2,200 人/年	2,200 人/年	2,200 人/年	2,200 人/年
数値目標	2,000 人/年	2,050 人/年	2,100 人/年	2,200 人/年	2,200 人/年

H28年度実績

- ・利用者数 2,380 人/年

平成30年度	平成31年度
2,800 人/年	2,800 人/年
2,800 人/年	2,800 人/年

⑪ 時間外保育事業（延長保育事業）

利用者が減少している状況を踏まえ、目標値を改正します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	701 人/年	714 人/年	718 人/年	720 人/年	721 人/年
数値目標	701 人/年	714 人/年	718 人/年	720 人/年	721 人/年

H28年度実績

- ・利用者数 556 人/年

平成30年度	平成31年度
600 人/年	600 人/年
600 人/年	600 人/年

⑫ 病児保育事業

市民の利便性の向上を図るため、市内2か所での実施を計画し、目標値を改正します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	480 人/年	480 人/年	480 人/年	480 人/年	480 人/年
数値目標	60 人/年	120 人/年	240 人/年	360 人/年	480 人/年

H28年度実績

- ・委託先 （公社）藤枝市シルバー人材センター
- ・利用可能数 166 人(H28.10~H29.3)

平成30年度	平成31年度
960 人/年	960 人/年
720 人/年	960 人/年

⑬ 病後児保育事業

認可保育所2か所と委託契約を締結することで、病後児保育が必要な児童の一時的な保育は可能ですので、当初計画を維持します。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	800 人/年	800 人/年	800 人/年	800 人/年	800 人/年
数値目標	800 人/年	800 人/年	800 人/年	800 人/年	800 人/年

H28年度実績

- ・利用者数 317 人/年
- 内訳 藤枝保育園 132 人/年
- 藤枝聖マリア保育園 185 人/年

⑭ 【新規】私立幼稚園２歳児保育推進事業

２歳からの保育ニーズに対応するため、私立幼稚園での２歳児保育を推進し、必要な財政支援を私立幼稚園に対して行います。

	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
量の見込み	-	-	-	-	-
数値目標	-	-	-	-	-

平成３０年度	平成３１年度
27,600 人/年	27,600 人/年
18,000 人/年	27,600 人/年

⑮ 【新規】実費徴収に係る補足給付事業

特定教育・保育施設を利用する生活保護世帯に対して、幼児教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成します。

	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
量の見込み	-	-	-	-	-
数値目標	-	-	-	-	-

平成３０年度	平成３１年度
10 人/年	10 人/年
10 人/年	10 人/年

8 放課後子ども総合プランに基づく取り組み

重点事業の5か年計画④

次代を担う人材を育成するため、すべての小学生が放課後等を安全・安心に過ごし、地域と連携して多様な体験・活動を行うための方策を追加しました。

2. 放課後児童クラブの平成31年度までに達成されるべき目標事業量(再掲)

「6 放課後児童クラブの整備計画」のとおり

3. 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の目標事業量

一体型の整備については、現在の活動状況を踏まえて当初計画を維持します。

【追加】また、地区交流センターや学校施設を活用し、放課後児童クラブの子どもを含めた全ての児童を対象に実施します。

	平成31年度
量の見込み	1か所
数値目標	1か所

4. 放課後子ども教室の整備

放課後子ども教室の整備については、現在の活動状況を踏まえて当初計画を維持します。

【追加】また、地区交流センターや学校施設、地区集会所など地域の様々な場所において、地域住民や地区交流センター事業に参加する利用者、市民活動団体等の人材を活用し、読み聞かせなどの学習支援、工作・実験教室やスポーツ・文化活動などの体験活動、昔の遊びや地域行事への参加による交流活動を実施します。

	平成31年度
量の見込み	12か所
数値目標	12か所

第1節 子どもの健やかな育ちの確保

基本施策Ⅰ 発達の段階に応じた幼児期の教育・保育の充実

(担当課：児童課)

No.	事業名	内容
1	乳幼児育成事業への補助	保育所、認定こども園に対し、乳幼児育成のため財政支援を行います。
2	特別保育事業への補助	保育所、認定こども園に対し、延長保育事業（時間外保育事業）のための財政支援を行います。
3	幼児教育推進事業への補助	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人間形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図るため、幼稚園及び認定こども園に対し、幼児教育充実のための財政支援を行います。

基本施策Ⅱ 発達に課題がある子どもの育ちの支援

(担当課：児童課、子ども発達支援センター、健康推進課、自立支援課、教育政策課)

No.	事業名	内容
1	発達相談業務の充実	心理判定員、保育士及び専門相談員が、言葉の遅れ等発達に課題がある子どもやその保護者と面接し、その保護者の相談に応じます。 また、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査で発達面において課題がみられる子どもとその保護者に対し保健師が、事後の相談を実施し、相談体制の充実を図ります。
2	子どもの保健福祉に関する実務体制の充実	藤枝市要保護児童対策地域協議会にて、子どもの保健福祉に関する実務体制の充実を図ります。
3	療育教室の推進	発達面において支援が必要な子どもとその保護者に対して早期療育の機会を提供し、保護者が子どもの発達状態を認識でき、適切な育児ができるように療育教室を行います。 また、未就園児を対象とする親子通園事業及び就園児を対象とする並行通園事業を実施するとともに、通園施設における療育支援の充実と関係機関との連携を図ります。
4	幼児への言語指導	言葉の遅れや発音、 ^{きつおん} 吃音等の言葉に関係した練習が必要な子どもとその保護者に対して、言語指導を行います。
5	巡回支援専門員による訪問	心理判定員または巡回専門員等が発達に課題がある子どもに対して、幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問を行い、園内の支援体制を整えます。
6	教育支援体制の整備	藤枝市就学支援委員会及び巡回相談等における教育相談や支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を円滑に図りながら、適切な教育支援を行うための体制を整備していきます。

No.	事業名	内容
7	特別支援学級等に就学に対する経済的支援	保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、学用品・通学用品購入費・給食費等、必要な援助を行います。
8	教員の資質向上による教育的支援	特別支援教育関連の講演会の実施や、特別支援コーディネーターの研修等を充実させ、教員の資質向上を図り、個々に対応した支援をしていきます。
9	放課後等デイサービスの充実	障害児相談支援利用計画に基づき、放課後等デイサービス事業の適正な支給に努めると共に、事業所の提供するサービスの質の向上に努めます。
10	発達支援体制の充実	<u>幼児期から適切な支援を行うため、相談、心理判定、支援等の機能を持った体制の整備を進めます。</u>
11	<u>発達支援システムの構築</u>	<u>「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」の策定に基づき、保護者・保健・医療・福祉・教育・就労関係者・地域住民による支援ネットワークづくりを進めます。</u>
12	幼稚園、保育所等における特別支援教育の充実	障害の有無に関係なく安心して育つことができる場所の実現を目指し、 <u>各園・各学校の人材育成により、スキルアップを図り、特別支援教育を促進させます。</u>

◆改正（追加）する事業

No.	事業名	内容
10'	発達支援体制の充実	<u>「藤枝型発達支援システム構築のための行動計画」の策定に基づき、保護者・保健・医療・福祉・教育・就労関係者・地域住民による支援ネットワークづくりを進めます。</u>
11	幼稚園、保育所等における発達支援体制の充実	<u>障害の有無に関係なく安心して育つことができる場所の実現を目指し、発達支援に係る保育士等の知識、技術の向上を図ります。</u>
12	幼稚園、保育所等における特別支援事業の推進	<u>発達に課題がある児童を支援する保育士等を加配する施設に対して、財政支援をします。</u>

基本施策Ⅲ 「笑顔あふれる教育」に向けた学びの環境づくり

（担当課：教育政策課、生涯学習課）

No.	事業名	内容
1	特色ある教育活動の充実	就学前の子どもに対しては、地域の特性や各園の特色を活かした教育活動を行い、個人の育成の充実を図ります。また、学校教育では、児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、キャリア教育や幼保小中連携事業等の実施、国際感覚や生きた英語力を身につけて、豊かなコミュニケーション能力を育成します
2	確かな学力の育成と環境整備	学力向上講演会等の教員研修やふじえだ教師塾による教員の専門性の強化や、ICT等を活用した <u>環境の整備により</u> 、学ぶ意欲を高める授業を行います。
3	「ふじえだマナー」の推進	<u>子どもが「当たり前」のことが「当たり前」にできること</u> を身につけるため、優しさや思いやりの心を育てる「ふじえだマナー（マナーブック）」を作成し、 <u>家庭・学校、地域が共通認識を持って、規範意識の熟成や豊かな心の育成に取り組みます。</u>

No.	事業名	内容
4	対人関係力、創造力及び問題解決力の育成	プレイパークなどの遊びや、異年齢交流での読み聞かせ、ピア・サポート活動等、様々な体験・交流をととして、創造力やコミュニケーション力、問題解決力の育成を図ります。
5	非行や不登校の相談体制の充実	非行や不登校に対する専門的な相談体制を強化し、対人関係力の育成のために、学校、家庭、地域等の関係機関とのネットワークづくりを推進します。
6	学校図書館の充実	すべての学習の基礎となり豊かな心を育む読書活動を推進するために、全校に配置した学校図書館司書と教員との連携を密にし、図書館運営のさらなる充実を図ります。
7	学校におけるスポーツ環境の充実	小学生版の体づくりメニュープログラムを <u>作成</u> し、体育授業での実践、体力向上キャンペーン、体力アップコンテストや新体力テスト等に各学校が取り組みながら、体力の増進を図ります。
8	わくわく科学教室	子どもたちが科学に興味を持ち、自らが学ぶ意欲や関心が高められるよう、静岡大学教育学部と連携し、大学生らが講師を勤める科学体験教室を開催します。

◆改正（追加）する事業

No.	事業名	内容
1'	特色ある教育活動の充実	就学前の子どもに対しては、地域の特性や各園の特色を活かした教育活動を行い、個人の育成の充実を図ります。また、学校教育では、児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、 <u>小中一貫教育やコミュニティ・スクール化を推進するとともに、キャリア教育や幼保小中連携事業等の実施、国際感覚や生きた英語運用力を身につけさせるなど、子どもたちに豊かなコミュニケーション能力を育成します。</u>
2'	確かな学力の育成と環境整備	学力向上講演会等の教員研修やふじえだ教師塾による教員の専門性の強化など教員の授業力向上を図るとともに、ICT等を活用した <u>教育環境の整備を推進し、学ぶ意欲を高める授業を行います。</u>
3'	「ふじえだマナー」の啓発	<u>家庭・学校、地域が共通認識を持って、子どもの規範意識や豊かな心を育成するため、「ふじえだマナー愛言葉」の市民への周知や、年代別「ふじえだマナーブック」の活用など、藤枝ならではのマナー啓発に取り組みます。</u>
4'	対人関係力、創造力及び問題解決力の育成	プレイパークなどの遊びや、異年齢交流での読み聞かせ、ピア・サポート活動に加え、科学的な思考力を養い、自ら未来を切り拓くふじえだロボットアカデミー事業や、サイエンスキッズ育成事業など、様々な体験・ <u>交流の機会をと</u> として、創造力やコミュニケーション力、問題解決力の育成を図ります。
7'	学校におけるスポーツ環境の充実	小学生版の体づくりメニュープログラムを <u>活用</u> し、体育授業での実践、体力向上キャンペーン、体力アップコンテストや新体力テスト等に各学校が取り組みながら、体力の増進を図ります。
9	※ J A X A 関係	※生涯学習課入力

基本施策Ⅳ 安全・安心なまちづくりの推進

(担当課：道路課、河川課、花と緑の課、協働政策課、教育政策課、建築住宅課)

No.	事業名	内容
1	幅の広い歩道の整備の推進	藤枝駅周辺のあんしん歩行エリア内において、準特定経路のバリアフリー化を進めていきます。また、社会資本整備総合交付金事業により、市道内瀬戸大西町線、葉梨稲葉線、高柳大富線等の道路整備を行い、歩道を新設し、歩行者の安全を確保します。
2	交通バリアフリー事業の推進	歩行者優先の交通規制を行い、歩行者にやさしい交通環境の整備を進めます。(あんしん歩行エリア)
3	公園・河川等の整備	公園の整備、河川の環境整備を推進していきます。
4	ふれあい広場の利用促進	地域住民が利用しやすいよう、環境整備を行います。
5	公共施設等のバリアフリー化の促進	多くの人々が利用する公共的な施設や学校施設について、バリアフリー化への指導と実施を進めます。
6	地域防犯活動の推進	子どもを犯罪などの被害から守るために、地域における防犯灯の設置促進や見守り活動の支援を図ります。
7	シックハウス対策の推進	公共施設等の建設にあたり、シックハウス対策に適合した材料等を使用します。
8	通学路の安全対策	家庭・地域・学校等が連携し、通学路の安全点検を行います。
9	交通安全日本一推進事業	「交通安全日本一」の都市を目指して、交通安全関係機関と連携し、各季の交通安全運動をはじめ、交通安全教室や街頭指導、啓発活動等を展開し、全世代の交通安全に対する意識向上を図ります。
10	住宅の確保に関する情報提供等の推進	県営・市営住宅の案内をするとともに、市ホームページにおいて市営住宅の情報を発信します。

第2節 育児不安の解消

基本施策Ⅰ 地域における子育てサービスの充実

(担当課：児童課、健康企画課、健康推進課、教育政策課、生涯学習課、建築住宅課 関係団体：藤枝市私立幼稚園・認定こども園協会)

No.	事業名	内容
1	地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター事業)の充実	地域子育て支援センターにおいて、親子の交流の場を提供し子育てに関する情報提供、相談や援助を行い、子育て支援の充実を図ります。 また、地域子育て支援センターがさらに身近なものとなるよう「子育てフェスタ」の開催や「あかちゃん講座」を行います。
2	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)の充実	育児の援助を受けたい人が、援助を受けたいときに受けられるとともに多様な依頼に対応するため、援助を行う人の増加を図り支援体制の充実を図ります。また、発達に課題がある子どもについても、一時的な預かりなどの育児の援助を行います。
3	藤枝おやこ館運営事業への支援	親子が自由に遊べる場所の提供、子育て中の親の悩みや子どもの悩み相談などの事業を行う「藤枝おやこ館運営協議会」に対し、事業実施のためのサポートや財政支援を行います。
4	蓮華寺池公園体験学習施設の整備及び活用	蓮華寺池公園体験学習施設のリニューアルに伴い、子ども用の遊具を設置し、親子がふれあえるとともに、子どもたちがのびのびと安心して遊べる場所へと整備し、全天候型の遊びと教育の場として活用します。
5	情報提供の充実	子育て家庭が必要とする情報を、子育て支援サイト「ママフレ藤枝」「子育てガイドブック」「幼児教育・保育ガイド」「健康カレンダーweb版」などで迅速な情報提供に努めます。
6	“子育てするなら藤枝”の推進	子どもと子育てに関する事業やイベントを子育て月間として集中的に開催するなど、多様な施策を広くPRし、「子育てしやすいまち藤枝」のイメージ定着に努めます。
7	幼稚園、保育所、認定こども園の子育て支援	幼稚園、保育所、認定こども園では、地域の子どもたちに園庭を開放し、幼稚園と認定こども園では、未就学児の親子登園、育児相談なども行います。
8	就学の援助	経済的な理由により就学困難な世帯に対して、学用品、給食費等、必要な援助を行います。
9	託児ボランティアサークルの活用	子育て中の親を対象とした学習会や行事に参加しやすくするため、託児ボランティアサークルを活用し、子育て中の親が学習会などに気軽に参加できるよう努めます。
10	放課後子ども教室の充実	小学生を対象に、放課後及び週末にスポーツ・文化活動などの体験や異学年・地域住民との交流を実施しており、今後も内容などの充実を図ります。
11	しずおか子育て優待カード事業の推進	子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって地域全体で支える機運を高めるため、協賛店舗の拡大に努めます。

◆改正（追加）する事業

No.	事業名	内容
1'	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）の充実	地域子育て支援センターにおいて、親子の交流の場を提供し子育てに関する情報提供、相談や援助を行い、子育て支援の充実を図ります。 また、地域子育て支援センターがさらに身近なものとなるよう「子育てフェスタ」の開催や「あかちゃん講座」を行います。 ※牧田主幹入力⇒
5'	情報提供の充実	子育て家庭が必要とする情報を、子育て支援サイト「ママフレ藤枝」「子育てガイドブック」「幼児教育・保育ガイド」「健康カレンダーweb版」などで迅速な情報提供に努めます。 <u>子育て支援サイト「ママフレ藤枝アプリ」のプッシュ機能を活用し、子ども・子育て支援に関する情報を積極的に発信します。予防接種管理機能など、年齢に合わせた情報提供を行います。</u>
12	<u>あかちゃん駅の設置促進</u>	<u>乳児を持つ家庭が気兼ねなく外出できるよう、授乳・おむつ替えができるスペース「あかちゃん駅」の設置促進を図ります。</u>
新 13	<u>多子世帯の子育て応援</u>	<u>多子世帯（中学生以下の子どもが3人以上の世帯）に子育て応援パスポートを発行し、社会教育・体育施設の利用料等を減免し、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。</u>
新 14	<u>子育てファミリーの移住促進</u>	<u>※建築住宅課入力※</u>

基本施策Ⅱ 子育て家庭への訪問支援

（担当課：児童課、子ども家庭課、健康推進課）

No.	事業名	内容
1	育児サポーター派遣事業による育児支援	生後6か月までの乳児をもつ家庭に訪問し、育児相談や子育てに関する情報提供、離乳食の作り方の指導、遊びや体操の方法、沐浴の手伝い、健診への付き添いなど、出産後間もない母親が安心して子育てができるように保育士が育児支援をします。
2	養育支援訪問事業の育児支援	妊娠期からおおむね出産後1年以内にある育児不安などにより、継続的支援を特に必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。
3	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）による育児支援	生後4か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、支援が必要な家庭に対しては適切な支援を行い、母子保健における指導・育児支援をします。

基本施策Ⅲ ひとり親家庭の自立支援

(担当課：子ども家庭課、商業観光課)

No.	事業名	内容
1	生活支援の促進	母子・父子家庭等の生活の安定と自立の促進を助け、子どもが心身ともに健やかに成長に寄与するため、「児童扶養手当」の支給をします。 また、母子・父子家庭の経済的支援を目的として、保険給付の対象となる医療にかかった時に、「母子家庭等医療費」の支給をします。
2	就労支援の促進	就業意欲を持って特定の職業訓練等を受講する場合に、資金的援助を行う「母子家庭等自立支援給付金事業」を実施し、直接的に就業に結びつくよう支援します。 また、公共職業安定所などの紹介により、ひとり親家庭の母と父を雇用する中小企業の事業主に助成金を交付する「高齢者等雇用奨励金」を実施し、ひとり親家庭の就労を雇用する側からも推進します。
3	相談体制の充実	家庭児童相談員や女性相談員を配置し、子どもについての悩みを持つ保護者等の相談に応じ、解決のための適切な助言や指導を行っています。特に、子どもの非行や不登校、家庭内や学校での人間関係など、問題解決のためのアドバイスや指導を行います。
4	母子生活支援施設への措置	配偶者からの身体的暴力や精神的暴力により、離婚したひとり親家庭の自立に向けて、各制度の周知、心のケア・サポートの実施など、きめ細やかな支援を充実します。
5	勤労者教育貸付資金	藤枝市に居住する勤労者又はその子弟が大学等に進学し、又は在学するために要する費用に充てるための「勤労者教育資金貸付制度」を実施します。

◆改正（追加）する事業

No.	事業名	内容
4'	母子生活支援施設への措置	配偶者からの身体的暴力や精神的暴力による母子家庭の自立に向けて、各制度の周知、心のケア・サポートの実施など、きめ細やかな支援をするため、母子生活支援施設への措置を実施します。
新 6	就学への支援	ひとり親家庭で小学校に入学する児童のランドセル及び学校指定用品の購入費用を助成します。

基本施策Ⅳ 子育てネットワークづくり

(担当課：児童課、子ども家庭課、子ども発達支援センター、生涯学習課、福祉政策課)

No.	事業名	内容
1	子育て情報の提供	親同士が情報交換できる場を提供し、仲間づくりを支援します。
2	子どもの保健福祉に関する実務体制の充実（再掲）	「藤枝市要保護児童対策地域協議会」にて、子どもの保健福祉に関する実務体制の充実を図ります。
3	子育てサロンの実施	各地域で子育て中の親子を支えるため、親同士、子ども同士がふれあえる場として市内3か所にて開設しており、今後も推進に努めます。
4	世代間交流の推進	生涯学習センターや各地区交流センターのふれあいまつりなどを開催します。
5	非行防止活動等ネットワークづくり	地区補導員の街頭補導実施や、青少年問題協議会、青少年健全育成推進会議、スクールサポーターとの連携による非行防止啓発活動の推進及び青少年相談を行います。
6	子育てコンシェルジュによる情報発信	幼稚園、保育所、認定こども園、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談、助言を行います。

◆改正（追加）する事業

No.	事業名	内容
3'	子育てサロンへの支援	各地域で子育て中の親子を支えるため、親同士、子ども同士がふれあえる場として市内3か所にて開設しており、今後も推進に努めます。
7	こども食堂の推進	食事を通じて子どもの居場所を提供する団体に対して助成を行い、こども食堂の推進に努めます。

新

第3節 子育てと仕事の両立支援

基本施策Ⅰ 乳幼児期の保育の量的拡大

(担当課：児童課)

No.	事業名	内容
1	認可保育所の増設	ニーズ調査結果に基づき、保育の量の見込みに対する必要量を確保すべく、認可保育所を増設し、保育定員の確保に努めます。
2	認定こども園の増設	保育の量の見込みに対する確保方策として、幼稚園の認定こども園化に取り組み、保育定員の確保に努めます。
3	小規模保育の <u>創設</u>	3歳未満の保育需要が高い地域に小規模保育事業所を創設し、3歳未満児の保育定員の確保に努めます。 なお、小規模保育事業所には、保育の質の確保の観点から、保育に携わる職員は保育士資格を有する者であることを求めています。
4	家庭的保育（保育ママ）の拡大	3歳未満の保育需要が高い地域に家庭的保育事業所を <u>創設</u> し、3歳未満児の保育定員の確保に努めます。 また、家庭的保育者の確保に向けて、家庭的保育者養成研修会を開催します。
5	事業所内保育の増設	出産後の円滑な職場復帰と優秀な人材の確保が図れる事業所内保育所の設置を事業所に働きかけます。 また、保育所運営が安定的に行えるよう、地域住民の定員枠を設けるとともに、保育所の情報発信にも努めます。
6	保育士の確保	保育士を確保するため、国や県、近隣の大学等と連携し、保育士の処遇改善を図りながら、保育士の確保に努めます。

◆改正（追加）する事業

No.	事業名	内容
3'	小規模保育の <u>増設</u>	3歳未満の保育需要が高い地域に小規模保育事業所を増設し、3歳未満児の保育定員の確保に努めます。 なお、小規模保育事業所には、保育の質の確保の観点から、保育に携わる職員は保育士資格を有する者であることを求めています。
4'	家庭的保育（保育ママ）の <u>増設（増員）</u>	3歳未満の保育需要が高い地域に家庭的保育事業所を <u>増設（増員）</u> し、3歳未満児の保育定員の確保に努めます。 また、家庭的保育者の確保に向けて、 <u>県知事及びその他の機関が行う研修制度の周知に努めます。</u>

6'	保育士の確保	保育士を確保するため、国や県、近隣の大学等と連携し、保育士の処遇改善を図りながら、保育士の確保に努めます。 <u>保育士・幼稚園教諭専門の人財バンクを開設し、保育士等の人材の確保に努め、保育所等への就労に繋がります。</u>
新 7	私立幼稚園2歳児保育推進事業	<u>2歳からの保育ニーズに対応するため、私立幼稚園での2歳児保育を推進し、必要な財政支援を私立幼稚園に対して行います。</u>
No.	事業名	内容
新 8	企業主導型保育の推進	<u>企業が自主的に取り組む保育所設置事業に対して開設の支援をします。</u>

基本施策Ⅱ 放課後児童健全育成事業の量的拡大

(担当課：児童課)

No.	事業名	内容
1	小学校余裕教室の確保	子どもの放課後等の安全・安心な居場所を確保するため、小学校施設の活用状況について教育委員会部局と定期的に情報交換を行い、小学校余裕教室などをこれまで以上に活用していきます。 <u>また、畳やカーペット、カーテンを設置するなど、子どもが家庭的な雰囲気の中で生活できるよう改修します。</u>
2	専用施設の整備	校内の余裕教室が確保出来ない場合には、小学校敷地内や既存の社会資源を有効に活用して、子どもが生活しやすい専用施設を計画的に整備します。
3	規模の適正化	子どもの安全な生活が保たれるよう、利用者が多い大規模な放課後児童クラブを分割するなど、規模と指導員配置の適正化を図ります。
4	指導員の確保と質の向上	事業の受託者と連携し、有能な指導員の確保や定着化に努めるとともに、専門的な研修によって知識や技能を身に付けられるよう、指導員全体の資質向上に努めます。
5	地域子育てサポーターの活用	放課後児童クラブの具体的活動の補助を行う地域子育てサポーターを積極的に活用し、食農・自然体験など地域ごとに特色ある活動を推進します。

◆改正（追加）する事業

No.	事業名	内容
1'	小学校余裕教室の活用	子どもの放課後等の安全・安心な居場所を確保するため、小学校施設の活用状況について教育委員会部局と定期的に情報交換を行い、小学校余裕教室などを活用していきます。

基本施策Ⅲ 保育所での一時預かりや病児・病後児保育の充実

(担当課：児童課)

No.	事業名	内容
1	一時預かりの受け入れ態勢の充実	新たに開園する保育所や増改築する際に、一時預かりの部屋やスペースの確保を関係施設に働きかけを行います。
2	病児保育の実施	病児保育の実施に向けて、医療機関への働きかけを行うとともに、病児保育専用の保育室の確保に努めます。
3	病後児保育の継続実施	藤枝保育園と藤枝聖マリア保育園に対して、病後児保育の継続実施を要請します。

◆改正する事業

No.	事業名	内容
2'	病児保育の <u>拡充</u>	<u>(公社) 藤枝市シルバー人材センターに対して、病児保育の継続実施を要請するとともに、新たに病児保育専用の保育室の確保に努めます。</u>

基本施策Ⅳ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方の見直し

(担当課：男女共同参画課、産業集積推進課)

No.	事業名	内容
1	ワーク・ライフ・バランスを実現している企業への社会的な評価の促進	男女共同参画の推進に積極的な市内事業所を募集し、認定を行います。認定事業所の取り組みを広く紹介して、企業の意識高揚と就業環境づくりを推進します。
2	多様な働き方の広報・啓発の充実	事業主を対象にした啓発事業を行います。
3	労働者等の雇用の継続及び再就職の促進	労働者の「仕事と介護の両立」を支援する法律として「育児・介護休業法」があり、この制度を利用できるよう周知・啓発を行います。

第4節 子どもと母親の健康の確保

基本施策Ⅰ 安心して子どもを生み、育てられる環境づくり

(担当課：健康推進課)

No.	事業名	内容
1	妊婦に対する出産準備教育 や相談の場の充実	妊婦に対する生活指導・相談の場の提供、母体の変化による異常の早期発見 と事後支援体制の整備を図ります。
2	妊娠中の健康診査の充実	妊娠中の健康診査費用について、経済的な負担を軽減するために公費負担で 行います。
3	産前・産後の支援体制の充 実	「パパママ教室」にて出産準備、育児知識の教育、父性意識の向上や同時期 分娩予定の妊婦との交流の場を提供し、仲間づくりを支援します。
4	不妊治療の支援体制の充実	医療保険が適用されない人工授精・体外受精・顕微鏡授精を受けた夫婦に対 し、費用の一部を助成します。
5	妊婦に対する相談の場の充 実	妊娠届出時から妊婦に対する保健指導や相談を実施し、安全・安心な出産を 迎えられるよう関係機関との連携による支援の充実を図ります。

◆改正（追加）する事業

No.	事業名	内容
1'	妊婦に対する出産準備教育 や相談の場の充実	妊婦に対する保健指導・相談の場の提供と事後支援体制の整備及び、「パパ ママ教室」にて出産準備、育児知識の教育、父性意識の向上や妊婦同士の交流 の場を提供し、仲間づくりを支援します。
2'	妊娠中の健康診査の充実	妊娠中に行う健診について、経済的負担を軽減するために公費負担で行い、 健診での異常早期発見をし、安全・安心な出産を支援します。
3'	妊娠期から産後の切れ目な い支援の充実	専従の保健師が妊娠届出時から妊婦に対する相談を実施し、安全・安心な出 産を迎えられるよう関係機関との連携による支援の充実を図ります。
4'	不妊・不育症治療の支援体 制の充実	医療保険が適用されない人工授精・体外受精・顕微鏡授精・男性不妊治療及び 不育症の治療を受けた夫婦に対し、費用の一部を助成します。
5	産後の支援体制の充実	産婦健診で心身のケアや育児サポートの必要な産婦を把握し、安心して子育て ができるよう産後ケア事業の実施により、産後の子育て支援の体制の充実を 図ります。

新

基本施策Ⅱ 基本的な生活習慣づくり

(担当課：児童課、健康推進課、教育政策課、学校給食課 関係団体：藤枝市私立幼稚園・認定こども園協会)

No.	事業名	内容
1	幼稚園や認定こども園等と連携したメディア対策の推進	各幼稚園や認定こども園が取り組む「おやこんぼ事業」について、市内の保育所等に情報提供し、その普及を図ります。
2	食に関する学習機会や情報提供の推進	「食生活相談」「パパママ教室」等にて、市民を対象とした食に関する学習機会や情報提供の充実を図ります。 また、児童、生徒の発達段階に応じた食に関する学習機会や栄養に関する情報提供に努めます。 家庭教育学級では「食育」についての学習会を開催します。
3	乳幼児から発達段階に応じた食に関する学習機会や情報提供の推進	「離乳食教室」「6か月すこやか相談」等での食生活相談の体制を整備します。 また、子育て中の保護者への「食育」をテーマにした出前講座を行います。
4	食事づくり等の体験活動の推進	子どもが実際に料理をする機会を増やすために藤枝市健康づくり食生活推進協議会による「親子料理教室」や管理栄養士による「食育講座」を行います。 地区交流センターにおいても子どもを対象にした料理教室を開催します。
5	地産地消を基にした食育の推進	学校給食食材への地場産品の活用を図るとともに、学校給食課主催の親子料理教室では、地域の食材を積極的に取り入れることに努めます。 また、栄養教諭による給食時の学校訪問等においても食育の推進に努めていきます。 保育所においては毎月1回「地場食材の日」を設定し献立メニューに取り入れていきます。
6	食物アレルギーをもつ児童・生徒に給食の情報を提供	児童・生徒に対してアレルギー調査を実施するとともに、給食で使用する食材の食品成分等の情報を提供します。
7	食物アレルギーに関する知識の向上	保育所や放課後児童クラブ等の給食に係る職員に対して、食物アレルギーに関する知識向上のための情報提供や研修会を開催します。
8	体力づくりの視点に立った指導	体力、運動能力調査の結果を踏まえ、各校において児童生徒のバランスのとれた体力づくりの視点に立った指導を進めます。
9	キッズサッカーの普及	市内の幼稚園、保育所等を対象とした教室や大会を開催します。 また、日本サッカー協会が行うポット苗芝生化モデル事業などを活用し、園

		庭の芝生化を推進します。
--	--	--------------

基本施策Ⅲ 母子保健サービスの充実

(担当課：健康推進課)

No.	事業名	内容
1	乳幼児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)の充実(再掲)	生後4か月までの乳児をもつすべての家庭を訪問し、子どもの発育の確認や育児に関する相談や指導、必要なサービスの情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言、支援が必要な家庭に対しては適切な支援を行い、母子保健における指導・育児支援をします。
2	乳児健康診査・相談の充実	乳幼児の異常の早期発見と適正な治療や保健指導に結びつけることを目的として、委託医療機関による「新生児聴覚検査」「4か月・10か月児健康診査」の推奨と事後支援に努めます。また、「6か月児すこやか相談」にて発育・運動発達の確認、生活・栄養指導、育児相談体制の充実を図ります。
3	幼児健康診査の充実	「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」にて、幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、心身の発育への支援、疾病の早期発見、治療、療育支援につなげ、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、育児相談体制の充実を図ります。未受診者に対しては訪問指導等で発達や育児状況の確認をし、必要に応じて継続支援につなげます。
4	事故予防等啓発の推進	「6か月児すこやか相談」の場を活用し、誤飲、転落・転倒、やけど等の子どもの事故予防のための啓発を推進します。
5	親への相談指導等の実施	親が育児や発達の相談をし、育児が順調に行えるように支援するための「健康相談」「電話相談」、運動発達面で気になる子どもとその保護者に対して理学療法士等が行う「運動発達相談」、管理栄養士による食生活に関する「食生活相談」といった相談体制の充実を図ります。
6	予防接種に関する助言や情報提供の推進	疾病の発生予防及び蔓延防止を目的に、予防接種に関する情報提供と、子どもの体質や体調などに合わせて適切な時期に接種することを勧奨します。

基本施策Ⅳ 小児医療の充実

(担当課：子ども家庭課、自立支援課、健康推進課)

No.	事業名	内容
1	小児医療に係る関係機関との連携	子どもがいつでも適切な医療が受けられるように小児救急電話（#8000）等の啓発、志太・榛原地域救急医療センターや休日当番医制度により、地域の初期救急医療体制の維持に努めます。 また、志太榛原医療圏の自治体と4医師会、公立病院などの連携を推進し、安

		定した医療体制を推進します。
2	小児医療受診に対する経済的支援	「こども医療費助成事業」にて、中学３年生までの子どもを対象に、疾病の慢性化の予防と保護者の経済的負担の軽減を図ります。 また、「育成医療給付」にて、身体に障害のある１８歳未満の児童を対象に生活能力を得るための必要な医療給付を行い経済的負担の軽減を図ります。
3	未熟児養育医療における経済的負担の軽減	未熟児の健康の保持及び増進を図ることを目的とし、医師が入院を必要と認めたものに対し、「未熟児養育医療給付」を行います。

第5節 子育てに関する意識啓発

基本施策Ⅰ 次代の親の育成

(担当課：児童課、教育政策課、生涯学習課、男女共同参画課)

No.	事業名	内容
1	結婚し、子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発	男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み、育てることの意義に関する教育や広報・啓発を行い、子育て支援を推進します。
2	地域社会の環境整備	市内の地区交流センター単位に「男女共同参画地区推進員」を置き、地域社会から男女共同参画を学び、男女がともに参画する地域づくりを推進します。 男女共同参画推進センター「ぱりて」の活動を支援し、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進します。
3	乳幼児とのふれあい体験学習等の推進	保育実習や職場体験による中・高校生の保育体験を推進します。 また、小・中学生を対象に学校等と連携し、子育てについて理解を深める講座の開催や、父親の家庭教育を考える集いを開催します。
4	家庭教育に関する講座の開催	市内全小学校において、学習会（子育て講話、親子体験、読書講座等）や学級長会を開催します。

基本施策Ⅱ 男女共同参画の啓発

(担当課：男女共同参画課)

No.	事業名	内容
1	子育てに関する意識啓発の推進	男女共同参画による地域全体で子育てを支える意識啓発を推進します。
2	結婚し、子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発（再掲）	男女が協力して家庭を築くことや子どもを生み、育てることの意義に関する教育・広報・啓発を行い、子育て支援を推進します。
3	地域社会の環境整備（再掲）	市内の地区交流センター単位に「男女共同参画地区推進員」を置き、地域社会から男女共同参画を学び、男女共同の地域づくりを推進します。 男女共同参画推進センター「ぱりて」の活動を支援し、男女共同参画のための充実した拠点づくりを推進します。

基本施策Ⅲ 家庭や地域の教育力の向上

(担当課：児童課、生涯学習課、協働政策課、市民活動団体支援課、スポーツ振興課、図書課)

(関係団体：藤枝市私立幼稚園・認定こども園協会)

No.	事業名	内容
1	子どもの発達段階に応じた学習機会や情報の提供	家庭教育講座、就学時健康診査等の機会を利用した子育て講座を開催します。
2	相談体制の整備や子育てサークル活動への支援	託児ボランティア養成講座や家庭教育相談を行います。
3	ブックスタート事業の推進	乳幼児健康診査時に、赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子のふれあいを深められるよう、メッセージを伝えながら、絵本の読み聞かせや絵本を贈る事業を推進します。
4	体験活動の機会の充実	自然環境等、地域の教育資源を活用した体験活動の機会を持ち、地域学習を推進していきます。 土曜日を中心に、地区交流センターにおいて、子どもや親子を対象とした講座や体験学習等を開催します。
5	スポーツ環境の整備	総合型地域スポーツクラブへの支援を行い、地域の中でだれもが楽しく気軽にスポーツができる環境づくりを推進します。
6	地域における通学合宿の充実	異年齢・異世代集団での共同生活により様々な経験が得られる通学合宿の実施を働きかけ、地域の教育力の向上を図ります。
7	学校サポーターズクラブ事業(学校支援地域本部事業)の推進	地域の人材による環境美化、総合的な学習の補助などをとおして、家庭、学校、地域の連携を進め、地域の教育力の向上を図ります。
8	幼稚園、保育所、認定こども園の子育て支援(再掲)	幼稚園、保育所、認定こども園では、地域の子どもたちに園庭を開放し、幼稚園と認定こども園では、未就学児の親子登園、育児相談なども行います。

◆改正する事業

No.	事業名	内容
2'	相談体制の整備や子育てサークル活動への支援	家庭教育相談を行うとともに、子育てサークルが行う公益的な事業については、藤枝市まちづくり総合事業補助制度による財政支援を行います。

基本施策Ⅳ 児童虐待防止対策の充実

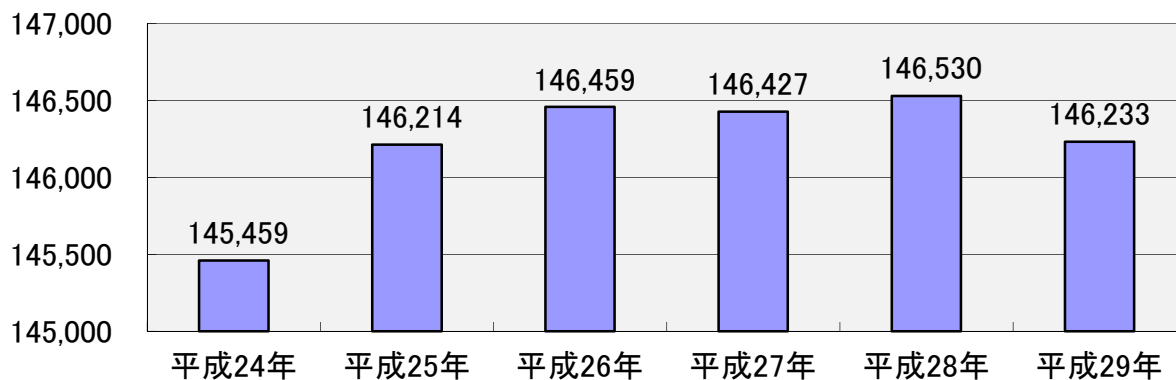
(担当課：子ども家庭課、子ども発達支援センター、健康推進課、生涯学習課)

No.	事業名	内容
1	家庭児童相談の充実	家庭における児童の養育等の問題解決のために、家庭児童の福祉に関する相談、指導を行うとともに、相談体制の充実を図ります。
2	養育支援訪問事業の実施 (再掲)	妊娠期からおおむね出産後1年以内にある育児不安などにより、継続的支援を特に必要とする家庭に対し、訪問による養育の支援を行い、養育者の育児不安等の軽減を図ります。
3	児童虐待の情報提供・共有 のための連携体制の充実	藤枝市要保護児童対策地域協議会、実務者会議、個別ケース検討会議を開催します。 また、電話相談や面接、継続訪問等により育児相談を実施し、支援体制の充実を図るとともに、児童相談所等の関係機関の連携強化を図ります。
4	乳幼児健康診査における育児支援強化事業の実施	生後4か月までの乳児に対する全戸訪問により、母親の産後うつ病スクリーニングを実施し、産後うつ病の早期発見と支援の充実を図ります。 「6か月児すこやか相談」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」の面接の場を活用し、母親のメンタルヘルスをサポートするとともに、育児支援強化事業に関する体制の整備を図ります。
5	被虐待児に対する在宅支援	虐待の進行防止、家族再統合や養育機能の再生・強化を目指した在宅支援の充実を図ります。
6	虐待相談体制の整備	家庭児童相談員による子育てに対する相談や、「健康相談」「電話相談」、ケースに応じた家庭訪問等を実施し、子どもの発育や発達の確認、親の育児不安や育児困難感等に対応した相談体制の充実を図ります。
7	子育て短期支援事業の実施	保護者が疾病などの身体上、精神上、環境上の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育又は保護を行うことにより、これらの子どもとその家庭の福祉の向上を図ります。
8	子どもの権利に関する意識啓発	保護者や大人が子どもの権利に対する理解を深めるため、家庭、学校、地域において子どもの人権について広く意識啓発に努めます。

10 子ども・子育てを取り巻く状況

1 人口の推移

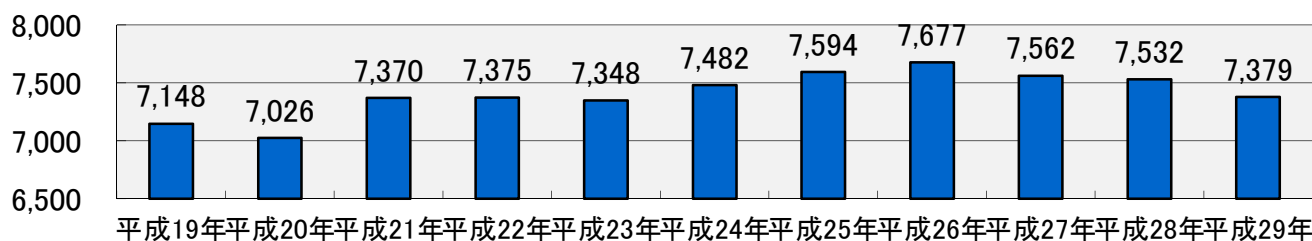
増加傾向にありましたが、減少に転じています。



各年 3 月 31 日現在

2 未就学児人口の推移

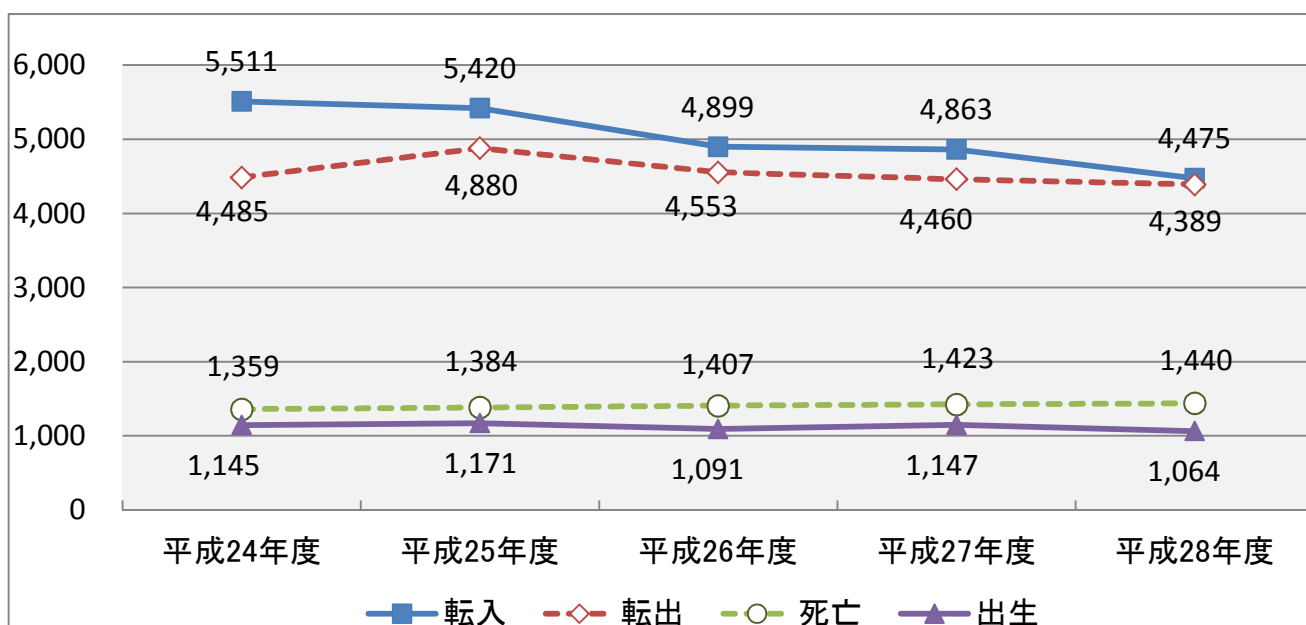
平成 2 5 年度をピークに減少傾向にあります。



各年 3 月 31 日現在

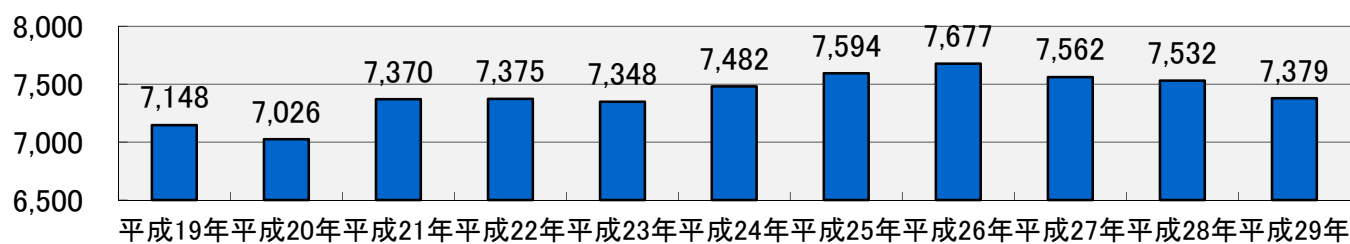
3 人口動態

転入者が転出者を上回る、いわゆる社会増の状況が続いています。



4 出生数

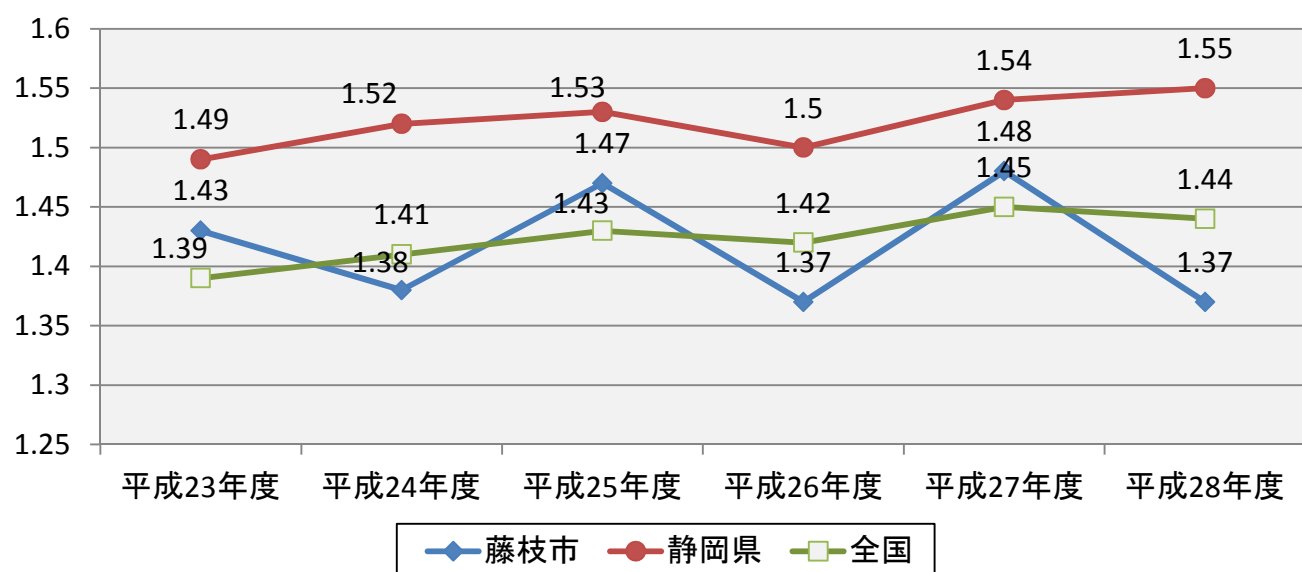
横ばいの状態が続いています。



各年 3 月 31 日現在

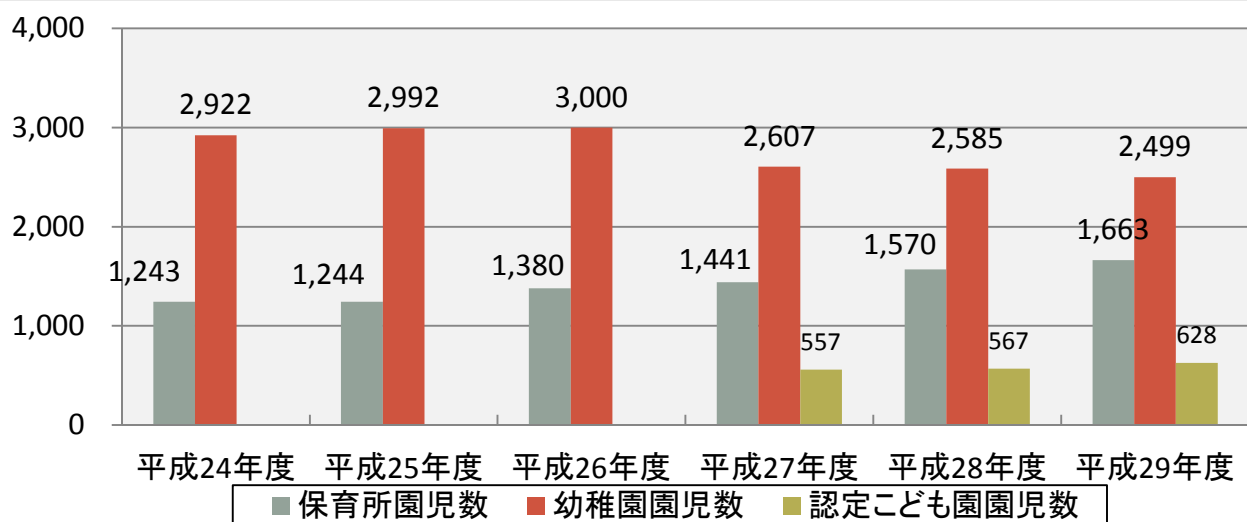
5 合計特殊出生率

県平均を下回る状況が続いています。



6 保育所・幼稚園等の園児数

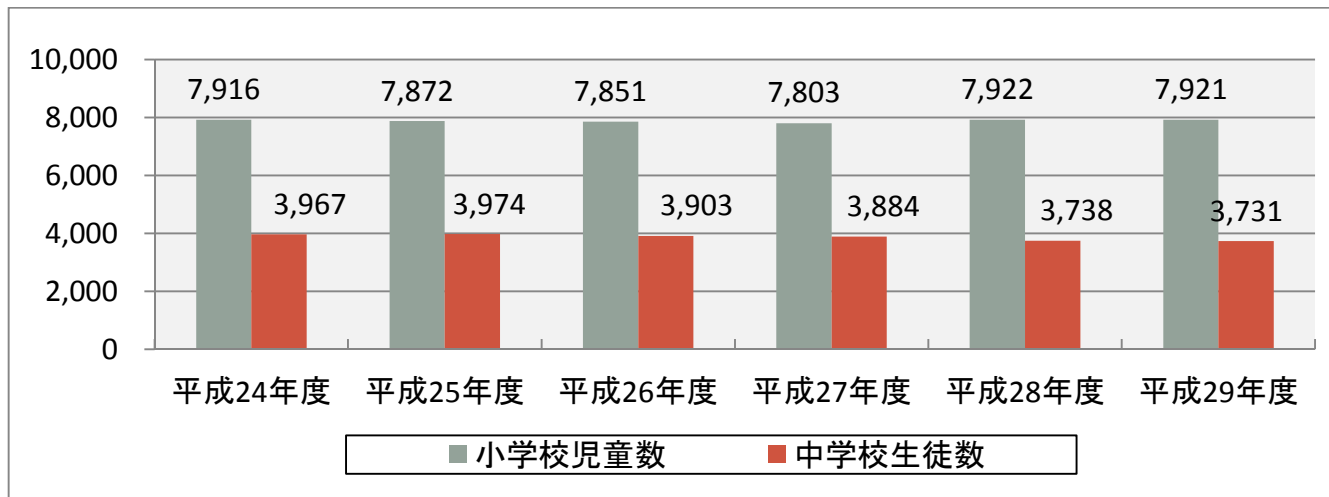
保育所、認定こども園の利用者が増加しています。



各年 5 月 1 日現在

7 小学校児童及び中学校生徒数

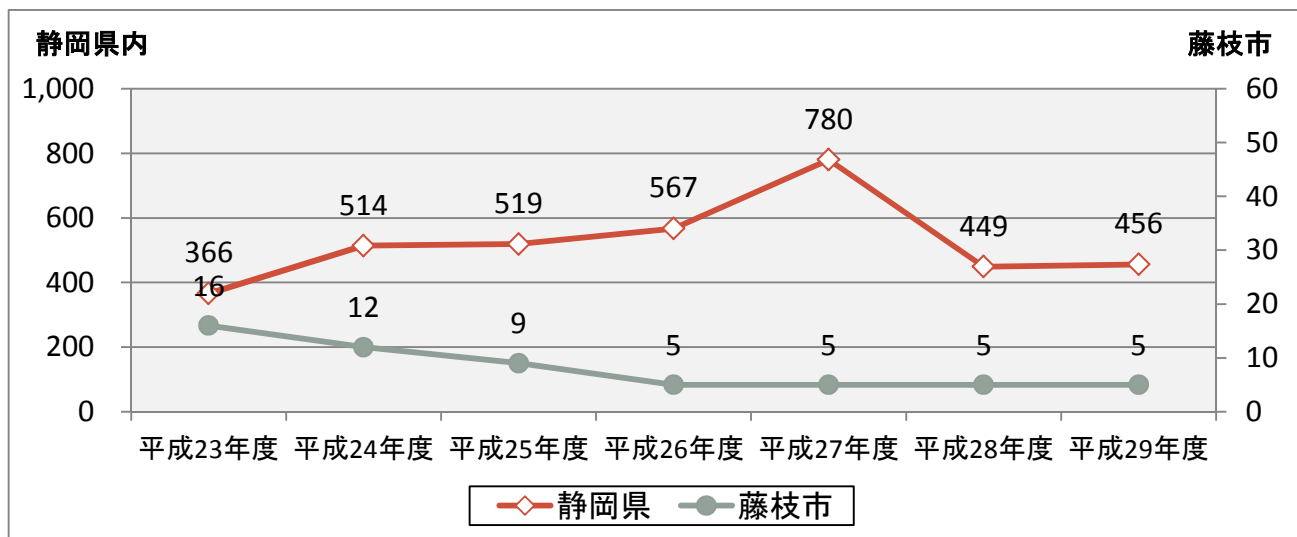
減少傾向にあります。



各年5月1日現在

8 保育所待機児童数

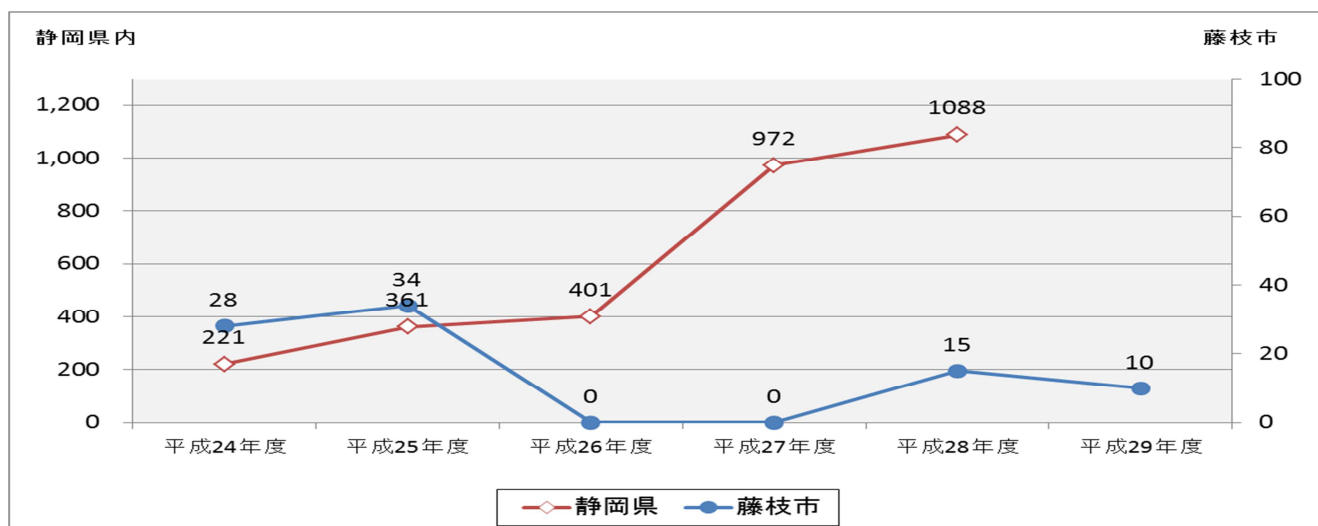
保育ニーズは増加しているものの、保育施設の整備によって横ばいの状況です。



各年4月1日現在

9 放課後児童クラブ待機児童数

待機児童が発生していますが、平成30年度には待機児童は解消される見込みです。



各年5月1日現在

藤枝市子ども・子育て支援事業計画

ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン 2 1 改定版

発 行 : 藤枝市

編 集 : 藤枝市健康福祉部児童課

〒426-8722

藤枝市岡出山一丁目 11 番 1 号

TEL 054-643-3111 (代表)

FAX 054-643-3260

E-mail jido@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページアドレス

[http:// www.city.fujieda.shizuoka.jp](http://www.city.fujieda.shizuoka.jp)

発行年月 : 平成 年 月
